

事 務 連 絡
令和3年1月8日

あびっ子クラブ利用保護者各位

我孫子市役所子ども支援課

緊急事態宣言に伴うあびっ子クラブの利用について

日頃より、あびっ子クラブ利用にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨日、国より新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されました。

本市といたしましては、国が学校への休校要請を出していないこと、市内小学校が通常通り開校されることより、あびっ子クラブにおいても感染対策を講じながら、通常通り開室いたします。

ただし、不要不急の外出・移動を避ける旨は示されていますので、利用される際は、ご家庭でご相談されたうえ、利用するようお願いいたします。

今後、国の方針が変更され、本市としての対応を変更する場合には、改めてお示しいたしますので、あらかじめご承知おきいただくとともに、ご協力のほどよろしくお願いいたします。